

# ほっと

No.77

5 2020  
月号

未来を担う、  
新入職員

平尾  
かおり

井上  
真穂

# 新年度の ごあいさつ



宮若市社会福祉協議会

会長 村上文男

昨年末より、中国を中心に新型コロナウイルス感染症の発生が報告されてから世界中に爆発的な感染が拡大しており、国内はもとより福岡県内でも感染拡大が止まらない状況が続いております。宮若市におきましても、トヨタ自動車九州の従業員にも感染が発生するなど身近に感染の恐れを感じる中で、福岡県を含む7都府県に「非常事態宣言」が発せられるに至っております。

これらの状況を受けて、学校や企業等にも自粛要請が継続していることから、経済活動

のみならず一般家庭においても多大な痛手と影響を受けております。社会福祉協議会が管理運営しています「社会福祉センター（所田の湯）」も例にもれず、2月29日から臨時休館を継続中で、いつ再開できるのか、未だに先行きが見通せない状況にあります。利用者の皆様方にも多大なご迷惑をおかけしておりますが、いまは唯々、ご理解とご協力をお願いします。また、地域の高齢者の皆様方に、大変ご好評をいただきました「あつたかサロン」につきましても、送迎車の運行や、サロン会場にたくさんのご高齢の方々が集まるといふ、まさに「三つの密」（密閉・密集・密接）を体現する催しであることから、これも中止を継続しているところであります。

さらに、市内で多様な分野で活動していたいております各種ボランティアグループ・団体・個人におかれましても、市内各種公共施設の使用制限が継続する中で、それぞれの活動が制約されたり活動そのものを休止されていることに、社会福祉協議会としまして心痛な想いをいたしておりますが、現状では一日も早く「日常」が戻りますことを祈るばかりです。せめて、本紙が発行される時期には、これらの情勢が好転していることを念じて止みません。

私は、昨年6月に宮若市社会福祉協議会理事会において会長に選任されましたが、これまでも地域でお世話をいただいております自治会長、民生委員及びボランティアの皆様方のお力添えをいただきながら、社協事務局職員の皆さんと一丸となって地域福祉向上に取り組んでおります。前職であります福岡県庁で、主に保健・医療・福祉に係わる行政に携わっておりますことから、障がい者福祉や児童福祉・高齢者福祉等に永年従事してきた経験を、宮若市の地域福祉事業の充実等に活かしてまいり所存であります。

コロナウイルス感染防止対策の影響を受け、オリンピック・パラリンピックも来年7月に延期となったことに現れておりますように、数々の行事やイベント等々が次々に延期や中止を余儀なくされる中でも、宮若市では新庁舎が建設開庁されるという明るいニュースもございます。

今後とも、地域福祉の向上と市民の皆さま方の民生の安定にとりまして、宮若市社会福祉協議会が果たすべき役割をしっかりと務めてまいりたいと思っておりますので、これまで同様のご理解とご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

# 令和2年度 事業計画

## 地域福祉の推進

- 福祉座談会の開催
- 福祉委員の設置推進
- 福祉会の設置推進
- いきいきサロン活動の推進
- 地域福祉研修会の開催
- 地域歳末・年始事業の推進

## ボランティア活動の推進

- ボランティアセンターの運営
- ボランティア講座の開催
- 災害ボランティア養成講座の開催 **新規事業**
- 災害ボランティア派遣への  
学校との連携 **新規事業**
- 小物製作ボランティアの養成 **新規事業**
- ボランティアスクールの開催
- ボランティア団体の活動支援
- 地域ふれあい防災運動会の支援
- ボランティア活動の啓発
- ボランティア活動保険への加入推進

## 相談機能の充実

- 弁護士無料法律相談の実施
- フードバンクの運営
- 関係機関との連携

## 高齢者の支援

- 寝具洗濯サービスの実施
- ふれあい電話の実施
- 在宅介護者の支援 **新規事業**

## 障がいを抱える方への支援

- 障がい者サロンの開催
- 手話サロンの開催
- 引きこもりの方への支援 **新規事業**
- 障がい者団体・作業所の活動支援

## 子育ての支援

- 子育てイベントの開催
- 子育て用品リユース事業
- お母さんリラックスタイムの実施 **新規事業**
- 子育て団体の支援

## 福祉教育の推進

- 福祉入門教室・福祉の仕事出前講座 **新規事業**
- 福祉教育の支援
- 福祉体験教室の開催 **新規事業**
- 未来応援プロジェクト **新規事業**
- 社会福祉協力校の指定
- 福祉教育教材「ともに生きる」の配布
- 福祉機材寄贈

## 貸出事業

- チャイルドシートの貸出
- 福祉車両の貸出
- 車いすの貸出
- レクリエーション遊具の貸出

## 広報啓発活動

- 広報紙の発行
- ホームページ、フェイスブックの更新

## 指定管理者制度による 社会福祉センターの運営

- 社会福祉センターの運営
- ふくしバスの運行

## 受託事業

- 放課後児童健全育成事業の受託（宮若市より）
- 高齢者居場所づくり事業の受託（宮若市より）
- 食の自立支援事業の受託（宮若市より）
- 宮若市戦没者遺族会事務局の受託（宮若市より）
- 日常生活自立支援事業の受託  
（福岡県社会福祉協議会より）
- 生活福祉資金貸付事業の受託  
（福岡県社会福祉協議会より）
- 共同募金会宮若市支会事務局の受託  
（福岡県共同募金会より）
- 宮若市老人クラブ連合会の事務局支援  
（宮若市老人クラブ連合会より）

詳しい事業内容は、  
ホームページをご覧ください。

# 令和2年度 予算

(単位：千円)

収入項目	予算額	支出項目	予算額
寄附金収入	1,400	人件費支出	143,085
経常経費補助金収入	67,968	事業費支出	47,268
受託金収入	116,056	事務費支出	6,382
事業収入	19,973	助成金支出	2,560
受取利息配当金収入	20	負担金支出	708
その他の収入	138	積立資産支出	278
拠点区分間繰入金収入	3,750	拠点区分間繰入金支出	2,550
前期末支払資金残高	300	その他の活動による支出	2,380
		予備費支出	2,694
<b>収入合計</b>	<b>209,605</b>	<b>支出合計</b>	<b>207,905</b>

## 福祉会を支援

### ～ 地域の福祉を進めるために ～

安心して住み続けることのできる地域を目指し、福祉会を組織化している20自治会に活動費を助成しています。現在の取り組み内容は様々ですが、今回は日吉福祉会の活動の一部をご紹介します。

太蔵東区、太蔵西区、脇野、百合野団地、上有木四郎丸、和の里団地、上町、福丸、原田、金丸、八幡台水原、黒丸、稲光、小伏、乙野、脇田、下、日吉



年末に一人暮らし高齢者宅へ訪問してお餅とみかんの配布を実施

## 社会福祉協力校の指定

### ～ 思いやりの心を育てるために ～

市内の小学校、中学校及び高等学校8校に社会福祉への理解と関心を高め、思いやりの心でお互いに助け合い人権を尊重し合う心を育成するための活動費として助成しています。今回は、宮若西小学校の活動の一部をご紹介します。

- ・宮田南、宮田北、宮田、宮田東、宮若西小学校
- ・宮若東、宮若西中学校・鞍手竜徳高等学校



地域の「さくら草の会」の方々と協力して苗植え等を行った活動

## 新1年生に防犯ブザーのプレゼント

### ～ 児童の安全を守るために ～

毎年、地域の中で子供たちの安全を守るために、教育委員会を通じて市内小学校に防犯ブザーを贈呈しています。防犯ブザーは、実際に使わなくても「持っている」だけでも犯罪を抑止する効果が期待できます。



# 寄附お礼

令和2年2月1日～令和2年3月31日(敬称略)

## 香典返しとして

寄附者名	故人	住所
原田明子	原田利嗣	所田
前畑清香	前畑勇雄	長井鶴
新開幸生	新開良子	原町・杉坂
麻生慶子	麻生寅雄	磯光
横枕秀夫	横枕浩美	磯光
吉村道子	吉村政俊	鶴田
加留部文利	加留部房恵	本城
矢野亜希子	矢野邦江	芹田
江守勝利	江守ツネヨ	上有木
古野智代	古野宏幸	内山
前田京子	前田サツキ	上大隈
岩見静枝	岩見和明	福丸
森山香織	森山香代子	金生
野見山洋朗	野見山勇	金生
西尾みどり	西尾隆廣	金丸
荒牧房枝	荒牧重昭	浅ヶ谷
松崎健児	松崎照子	竹原
西尾宏一	西尾久子	乙野

次の方々から、「香典返し」として社会福祉協議会にご寄附をいただきました。心よりお礼申し上げます。この浄財は、チャイルドシート貸出事業や無料法律相談事業等、社会福祉事業を推進するために、大切に使用させていただきます。

○寄附金は、社会福祉協議会(社会福祉センター内)と若宮総合支所市民窓口課市民窓口係(若宮コミュニティセンター「ハートフル」内)で受け付けています。  
社会福祉増進のため、皆さまのあたたかい善意のご芳志をお待ちしています。

### ーお知らせー

寄附金の税額控除制度により、2,000円以上のご寄附をされた方は、寄附金額から2,000円を引いた金額の40%が税額に関係なく所得税の税額から控除(所得税額の25%が限度)されます。

詳しくはお問い合わせください。

## 寝具洗濯乾燥サービス事業を行います

在宅で寝具の洗濯衛生管理が困難な高齢者に対し、寝具洗濯サービスを提供します。

対象：介護保険の認定を受けている人、または65歳以上で同等の人。

※年齢基準日は令和2年4月1日とし、入院・入所している人は対象になりません。

申込期間：5月1日から5月29日

申請方法：お住まいの地域の民生委員さんに、お申込みください。

★申請方法がわからない場合は、宮若市社会福祉協議会にお問い合わせください。



## ～弁護士による無料法律相談～

毎月第2火曜日の午後1時から4時まで、法律相談を実施しています。

困ったことや心配なことはありませんか？  
まずはお問い合わせください。

日時：5月12日(火)

定員：6名(1人30分)

場所：社会福祉センター(所田)

事前予約が必要

今後の実施予定日

6月9日 7月14日 8月11日

9月8日 10月13日

### 案内図



# 新型コロナウイルス感染症の影響による 一時的な生活資金の緊急貸付に関するご案内

宮若市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に向けて、生活福祉資金のうち以下の資金について特例貸付を実施しています。  
(貸付には審査があります。)

## 休業された方向け（緊急小口資金）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

### ■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

※従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。

### ■貸付上限額

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方については20万円以内

※従来の10万円以内とする取扱を拡大。

### ■据置期間

1年以内

### ■償還期限

2年以内

### ■貸付利子

無利子

### ■保証人

不要

## 失業された方等向け（総合支援資金）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

### ■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

※従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。

### ■貸付上限額

- ・2人以上 月20万円以内
- ・単身 月15万円以内

### ■貸付期間

- ・原則3ヶ月以内

### ■据置期間

1年以内

### ■償還期限

10年以内

### ■貸付利子

無利子

### ■保証人

不要

注：原則、自立相談支援事業等による支援を受け付け、継続的な支援を受けることが要件となります。

具体的な内容のお問い合わせや貸付のご相談は、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先

宮若市社会福祉協議会 TEL 0949-32-0335 FAX 0949-32-1009

 この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金で作成しています。